

## 第2回「人間重視の道路創造研究会」 議事要旨

日 時：平成20年10月21日（火）18：00～20：00

場 所：中央合同庁舎2号館低層棟 共用会議室3A・3B

出席者：磯部力委員長、太田和博委員、小幡純子委員、屋井鉄雄委員、  
米田秀男委員、久保田尚臨時委員、堀江裕明臨時委員

### <議事要旨>

#### 1. 前回研究会の議事要旨について

前回議事要旨について、事務局より報告があった。

#### 2. 主な議論内容

##### (1) 事務局説明関係

- ・歩行者・自転車・地域公共交通に道路空間を再配分するに当たっては、合意形成の仕組みが重要であり、それを根拠付ける計画又はその手続きを法制度で位置付けることも必要ではないか。
- ・レンタサイクルのサービス水準を維持するためには、運営主体側が利用料を得て、利用者数を増やすインセンティブを確保する仕組みが必要ではないか。

##### (2) 久保田臨時委員説明関係

- ・安全・安心な生活道路に関しては様々な阻害要因が複合的に存在するが、狭さくやハンプ等の設計基準・設計指針を定めるとともにこれらを一気に普及させることが最も重要である。
- ・生活道路の確保のために、県と市町村とで分かれている道路の管理区分等を柔軟に見直すことが必要ではないか。
- ・生活道路を「歩行者専用の道」にして、条件つきで車両の通行を認めるなど、発想を逆転させて、安全や環境等の観点から自動車流入を制限することが認められるべきではないか。
- ・街のにぎわい創出のためには、歩行者・自転車等の交通流や駐車場の位置等を計画的に検討すべきではないか。同時に、商店等が主役で行政はインフラをつくるといった役割分担を明確化することが必要ではないか。また、一時的ではなく、本格的に継続する仕組みが重要ではないか。
- ・道路空間を歩行者や地域住民を重視して再配分する場合には、その結果として、通過交通に悪影響が出る可能性も考慮する必要がある。
- ・生活道路を守るための幹線道路を優先的に整備することも考える必要がある。
- ・歩行者が歩きやすくしようとした時に、自転車とうまく折り合いを付けていくことが重要である。
- ・まちづくりと交通計画を一体にやるという行政の意識改革と市民の理解が重要であり、地域的な必要性や合理性があれば、自治体の条例で柔軟に対応できるようにするべきではないか。
- ・生活道路について、法律を変えればできること、行政と地元が合意すればできること、支援する仕組みが必要なことを整理して取り組むことが重要である。
- ・「専用道路」への転換・導入については、他を排除するだけではなく、優先順位を明示するという考え方を取り込むことも重要ではないか。

##### (3) 堀江臨時委員説明関係

- ・軌道敷及びその外側の一定部分については、自動車と共に用しているにもかかわらず軌道事業者が管理することになっており、道路管理者も修繕・維持を担当すべきではないか。
- ・軌道事業の厳しい経営状況に鑑み、上下分離など多様な運営形態を許容すべきではないか。また、事業の運営に関し地方自治体との連携も必要ではないか。
- ・軌道事業の抱える課題について、道路の観点からの検討をしてはどうか。